



渡瀬地区人口 男：1,908人 女：1,883人
(6月1日現在) 合計：3,791人 世帯：1,648戸

7月10日は
納豆の日

館林まつりテント村でおもてなし



第52回館林まつりが、7月15日(土)、16日(日)(同日午後3時30分～午後9時00分)に開催されます。正副区長が中心となって、渡瀬地区のテント村を設営しますので、お気軽にお立ち寄りください。また、九小の児童や幼児にはお菓子を用意していますので、是非もらいに来てください。



なお、両日とも渡瀬公民館は臨時休館となります。ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いします。



マナビィクラブスタート!



令和5年度のわたらせマナビィクラブが6月4日(日)に始まりました。たくさんの児童に申込みいただきました。

第1回目は、市スポーツ振興課の職員を講師として、軽スポーツ体験(カローリング&ポッチャ)を行いました。初めて体験する子ども達ばかりでしたが、ルールをしっかり教えてもらい、みんなで楽しく学びました。



群馬県知事選挙

7月23日(日)は、群馬県知事選挙の投票日となります。渡瀬公民館は投票所になりますので、7月22日(土)及び23日(日)は、臨時閉館となります。ご迷惑をおかけしますがよろしくをお願いします。

▽渡瀬地区今月の予定▽

- ◆ 2日(日) マナビィクラブ
- ◆ 5日(水) 放課後子ども教室
- ◆ 11日(火) わたらせクラブ
- ◆ 12日(水) すくすくサポート隊
- ◆ 13日(木) わたらせ女性セミナー
- ◆ 15日(土) 臨時休館(館林まつり)
- ◆ 16日(日) 臨時休館(館林まつり)
- ◆ 22日(土) 臨時閉館(知事選挙)
- ◆ 23日(日) 臨時閉館(知事選挙)
- ◆ 25日(火) 九小家庭教育学級
- ◆ 30日(日) 休館日

第3・4回菊づくり教室を実施しました

6月5日(月)、26日(月)に、第3・4回菊づくり教室が行われました。講師の飯塚三千男さんに、鉢の植替え及び三本仕立てについて指導していただきました。参加者のみなさんが一生懸命育てた菊を公民館まつりで披露しますので、是非ご覧ください。



放課後☆きっずinわたらせ



6月7日(水)に、第2回放課後☆きっずinわたらせ(放課後子ども教室)が実施されました。定期利用団体『絵手紙サークルひまわり』のみなさんが講師となり、絵手紙を体験しました。基本から教えていただき、アドバイスを受けながら、作品を作りました。どの作品も立派な出来栄でした。次回も絵手紙を行いますので、さらに良い作品ができそうです。

(第3回予告)

と き 令和5年7月5日(水)
午後3時30分～4時30分
場 所 第九小学校 1階 CSルーム
内 容 絵手紙②



九小図エクラブ



6月19日(月)、26日(月)に、九小図エクラブにおいて、定期利用団体『絵手紙サークルひまわり』のみなさんが絵手紙教室を行いました。ほとんどの児童が初めてで、筆や墨、顔彩などの道具を使って、使い方を基礎から学び、絵手紙を体験しました。みんな味のある作品が出来上がりました。



わたらせ女性セミナー



6月20日(火)、アコーディオン奏者の三好 創さんが講師となって、「アコーディオン伴奏で楽しく歌おう」を開催し、皆で楽しく歌いました。



渡瀬地区各種団体交流会を開催しました

6月11日(日)に渡瀬地区各種団体の交流会を行いました。様々な事業が新たにスタートする中、連携した活動や地域の活性化、親睦が図れました。



九小田植え



6月15日(木)に第九小学校では恒例の田植えを行いました。子どもたちは、足をとられながらも、一本ずつ丁寧に植えていました。



九小家庭教育学級

6月22日(木)に、九小家庭教育学級の開級式が行われました。九小校長先生に講話をしていただきました。



公民館大掃除を行いました

今年度より、公民館利用が活発になってきていることから、大掃除を年末に加えて、6月25日(日)に実施することになりました。夏に向けて、除草作業やエアコンフィルター清掃など区長さんをはじめ、定期利用団体の皆さんなどたくさんの方々にご協力いただきました。ありがとうございました。みなさんのおかげで、きれいな渡瀬公民館が利用できます。

わたらせクラブ

6月27日(火)

に、市健康推進課の職員が講師となり、夏季に向けての健康管理・暑さ対策の講座を行いました。



親子防災キャンプ参加者募集!

親子で災害時の避難所生活を体験し、防災について家族で考えてみませんか。

と き 8月5日(土) 午後1時30分～
8月6日(日) 午前10時30分
(1泊2日)

と ころ 多々良公民館

対 象 市内在住の小学4～6年生と保護者

定 員 30名程度(先着順)

内 容 災害時の避難所生活の疑似体験
・非常食体験
・寝る場所を作り、実際に使用する体験
・防災グッズ作り等

講 師 群馬大学大学院理工学府環境創生部門 金井 昌信 教授

参加費 無 料

持ち物 ・避難所で一晚過ごすのに必要だ
と思うもの
・非常持出品3品
(飲料や食糧以外)
・筆記用具



※食事(5日の夕食及び6日の朝食)は、非常食等を用意する予定ですが、アレルギー食の対応が出来ないため、必要な方はご持参ください。

申込み・問合せ

7月10日(月)の午前9時から市安全安心課危機管理・国土強靱化係
(Tel0276-47-5114)へ

結婚50年を迎えるご夫婦へのご案内

本市では、毎年合同金婚式典を開催しており、本年は12月2日(土)に実施いたします。式典の参加又は記念品の送付を希望されるかたは、「申出書」の提出が必要となります。申出書は、案内状や記念品の送付、本人確認を行うために必要です。式典の出欠席にかかわらず、該当するご夫婦は申出書の提出をお願いします。

○対象者

本年8月1日時点で、次のすべてに当てはまるご夫婦

- ・市内に1年以上在住
- ・昭和49年3月31日以前に婚姻届を提出し、婚姻継続中
- ・過去に金婚式典に参加又は記念品を受領していない

○提出方法

8月18日(金)までに、市高齢者支援課へ(郵送可)

※本籍地が市外のかたは、婚姻関係がわかる戸籍の写しをあわせてご提出ください。

※申出書の様式は、各公民館又は市高齢者支援課(1階4番)及び市ホームページにあります。

○問合せ

市高齢者支援課 高齢者支援係

☎：0276-47-5130

ぽんちゃんPayキャンペーン個別講座開催!

50%のプレミアムキャンペーンを実施!

8月からのキャンペーンの参加方法を知りたい方やスマートフォンに不慣れな方に向けて、職員が使い方を解説します。申込み不要ですので、ぜひ、ご家族やお友達を誘ってお越しください。

と き 7月26日(水) 午後3時～4時

と ころ 渡瀬公民館 講堂

※直接公民館にお越しください

問合せ コールセンター 0276-75-5877

※今回はスマートフォンアプリでの参加方法の説明となりますので、ご自身のスマートフォンをお持ちください。

渡瀬地区の皆様へ

渡瀬地区体育後援会
会 長 宮田 一郎

渡瀬地区体育後援会からのお願い

渡瀬地区の皆様には、日頃より地区体育の振興に、そして地区住民の方々の交流等に格別のご理解とご協力を頂きありがとうございます。心より御礼申し上げます。

さて、渡瀬地区体育後援会は、先般もご案内のように様々な活動を行っております。そして、令和5年度の活動計画や事業予算案につきましても各地区の代表者様により承認されました。今後も積極的な活動に推進してまいります。

つきましては、何かと出費多端の折、誠に恐縮とは存じますが、各戸毎に下記金額を本年度会費として徴収にお伺いいたします。その節はご協力を賜わりたく、宜しくお願い申し上げます。

記

- 令和5年度渡瀬地区体育後援会会費 1,000円
各戸毎にお願いいたします。
- 会費の徴収の方法等は地区により異なりますので一任します。
各行政区の責任者は納付期日を8月2日に設定しての行動をお願いいたします。
- 領収書は事務局で用意いたします。

令和5年度の主要な事業として以下が開催予定です。

- 渡瀬地区体育大会 9月17日(日)
- わたらせ交流会(公民館まつり) 11月4日(土)～5日(日) ※二日間

令和4年度 渡瀬地区体育後援会会計報告

渡瀬地区の皆様にご協力をいただきました令和4年度体育後援会の会計報告です。下記のとおり地区体育活動の振興、渡瀬地区の次代を担う園児・児童の体育振興等において、有効に活用させていただきました。大変ありがとうございました。

令和5年6月7日

渡瀬地区体育後援会
会長 宮田 一郎

(単位：円)

収入の部		支出の部	
区分	金額	区分	金額
前年度繰越金	559,716	地区体育協会助成金	500,000
足次町地区会費	417,000	・グラウンドゴルフ大会	
岡野町地区域会費	144,000	・地区歩け歩け大会	
大新田町地区会費	27,000	・その他事業費	135,000
小新田地区会費	135,000	・備品購入費	
下早川田町地区会費	129,000	第九小学校体育振興助成金 (各種体育器具等購入費)	40,000
上早川田町地区会費	93,000	渡瀬八木節隊活動助成金 (第九小児童の八木節隊)	
傍示塚町地区会費	47,000	渡瀬地区体育振興費 (渡瀬保育園体育器具等購入費)	40,000
利息	2		
合計	1,551,718	合計	715,000

収入合計 1,551,718円 - 支出合計 715,000円 = 差引き合計 836,718円
(次年度へ繰越します。)